

# くらしの最低保障引下げにNO! 2015年2月10日<第6号>

～生活保護基準引下げ違憲訴訟の勝利をめざして～

発行：生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会 <連絡先>さいたま司法書士事務所内 TEL048(815)6978

原告・弁護団打ち合わせ交流会

## 「これ以上引下げさせない！」決意新たに!

新年早々、不穏なニュースが続きます。何かおかしい、そんな空気を感じる人も増えているのではないのでしょうか。今回の裁判は「おかしいことを正す」行動の1つです。

1月23日、埼玉総合法律事務所会議室にて「生活保護基準引下げ違憲訴訟 原告・弁護団の打ち合わせ交流会」を開催しました。寺久保光良連絡会代表より「これだけ国民を味方につけられる運動はない。身体に気をつけて明るく頑張りましょう」とエールを送られました。参加者で前回の裁判を振り返り「地裁前に大勢傍聴券に並ぶ人がいて励まされた」「健康を保っていつかは自分も意見陳述に立とうと思った」等々語られました。第1回期日で弁論した古城英俊弁護士は「裁判官をこちらに向かせることができたのではないか」と話しました。

第2回期日に向けて、内容については被告側に釈明を求めていく内容として、弁護団で勉強会を重ねて詰めているとの報告がありました。そして当日意見陳述する原告2人について確認しました。

また、厚労省で検討されている生活保護住宅扶助基準、冬季加算の引下げについて情報共有を行いました。住宅扶助費の引下げは7月から始まり(更新まで猶予)、資料には埼玉県2級地で単身世帯では5千円、2人世帯では1万円下がることが示されており、参加者からはどよめきが起こりました。4月から3回目の生活扶助費基準の切下げが控えています。こうした中で開かれる裁判、多くの人たちに意義を伝えていく重要性を改めて確認しました。

<全国の裁判提訴状況>

	提訴日	
北海道	2014年11月28日	142
群馬	2014年9月22日	10
埼玉	2014年8月1日	25
千葉	2014年11月28日	12
富山	2015年1月8日	3
石川	2014年10月15日	4
愛知	2014年7月31日	16
三重	2014年8月1日	27
滋賀	2014年8月1日	5
京都	2014年12月25日	40
大阪	2014年12月19日	51
和歌山	2014年10月27日	9
岡山	2014年10月30日	50
広島	2014年11月21日	63
愛媛	2014年11月11日	42
佐賀	2014年2月25日	14
熊本	2014年5月15日	49
宮崎	2014年9月17日	4
沖縄	2014年10月17日	9
19道府県		575

※追加提訴のところもあり(全生連作製)

暮らしの引下げを押しとどめよう! 多くの参加でアピールを!!

第2回期日決定! 2015年2月25日(水)14:00~さいたま地裁105法廷

\*11:30~浦和駅前宣伝 13:00~地裁前傍聴に並ぼう 14:00~集会(埼佛会館)